

ASBJ Newsletter



目次

1. 企業会計基準等の開発（2008年10月17日～12月5日）
2. 企業会計基準委員会の概要（第161回～第166回）
3. IASB及びFASBに対するASBJのコメント（2008年10月1日～11月30日）
4. 第8回日中韓三カ国会計基準設定主体会議に西川委員長他が参加
5. IFRS in Asia 2008にて西川委員長が講演
6. グローバル・コンバージェンスを議論するFASBとの第6回定期協議を開催
7. FAF、NYSE Regulationなどを遠藤常務理事他が訪問
8. 第5回基準諮問会議を開催
9. IASB 第23回基準諮問会議（SAC）を開催
10. FASFセミナー「平成20年9月第2四半期報告書作成上の留意点」を開催
11. IASB/FASB 金融危機に関する円卓会議を東京で開催
12. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2008年12月1日現在
13. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

1. 企業会計基準等の開発（2008年10月17日～12月5日）
- 1) 【Final】[実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」](#)の公表（2008年10月28日）
- 2) 【Final】[企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第23号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」](#)の公表（2008年11月28日）

3) 【Final】[実務対応報告第 26 号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」](#)の公表（2008 年 12 月 5 日）

【凡例】

DP：論点整理・検討状況の整理

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等（最終）

2. 企業会計基準委員会の概要(第 161 回～第 166 回)

1) [第 161 回（2008 年 10 月 2 日開催）](#)

- a. 企業結合専門委員会における検討状況
- b. 投資不動産専門委員会における検討状況
- c. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- d. 1 株当たり利益専門委員会の設置

a. 公開草案に対するコメント紹介とその対応についての説明が行われました。

主要な論点である持分プリーリング法の廃止に対する反対意見は特段見られませんでした。

段階取得における会計処理については、多くのコメントが寄せられ、公開草案で示された関連会社に係る例外処理に対して賛否両方のコメントが寄せられました。

b. 公開草案に対するコメント紹介とその対応についての説明が行われました。

「賃貸等不動産として使用される部分の割合が低い」と考えられる場合の割合、「賃貸不動産の総額に重要性が乏しい」場合の重要性等についての判断基準を求めるコメントがありましたが、これらに対しては、企業実態に応じた個別判断が求められること

となる旨を事務局から回答しています。

c. 専門委員会での今後の検討方向についての報告が行われました。

連結の範囲に関して、「支配の概念」、「支配力基準の適用」、「SPE の取扱い」に係る論点整理公表へ向け検討することとされています。

d. 1 株当たり利益に関する国際会計基準審議会（IASB）へのコメントの検討及び国内基準の整備を行うため、改めて 1 株当たり利益専門委員会を設置することとされました。

2) [第 162 回（2008 年 10 月 16 日開催）](#)

- a. 金融危機対応による実務対応報告公開草案【公表議決】
- b. 過年度遡及修正専門委員会における検討状況
- c. セグメント情報開示専門委員会における検討状況
- d. 投資不動産専門委員会における検討状況
- e. 退職給付専門委員会における検討状況
- f. 金融商品に係る論点整理公表に向けた検討
- g. 引当金専門委員会の設置

a. 金融危機に関する緊急対応として、金融資産の時価の算定に関する取扱いに係る実務対応報告の公開草案について審議が行われ、その後、公表の議決が行われました。

b. 検討状況の整理に対するコメント紹介とその対応について説明が行われました。未適用の会計基準等に係る注記や、関連諸制度との調整について多くのコメントが寄せられました。

- c. 公開草案に対するコメント紹介とその対応の検討が行われました。
- d. 文案の検討が行われました。
- e. 退職給付会計に係る論点整理公表に向けた考え方の整理が説明されました。
- f. 金融商品会計の現行基準の見直しと、公正価値測定に関する論点整理の公表に向け、金融商品専門委員会で検討を始めることが報告されました。
- g. 引当金専門委員会を設置し、検討を開始することが報告されました。

3) 第 163 回 (2008 年 10 月 28 日開催)

a. 金融危機対応

金融危機対応として、公開草案「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い(案)」のコメントが紹介された後、公表の議決が行われました。

また、山田 IASB 理事より、IASB における、金融資産に係る保有目的区分の変更に
関する基準等の改正の背景について説明が
なされた後、「債券の保有目的区分の変更に
関する論点の整理」の文案検討が行われ、
公表の議決が行われました。

4) 第 164 回 (2008 年 11 月 6 日開催)

- a. 論点整理「債券の保有目的区分の変更に
関する論点の整理」のコメント対応
- b. 投資不動産専門委員会における検討状
況
- c. 企業結合専門委員会における検討状況
- d. 無形資産専門委員会における検討状況
- e. 退職給付専門委員会における検討状況

a. 論点整理に対するコメント紹介とその
対応について説明が行われました。保有目

的区分の変更を認めるか否かについては、
コメントも委員の意見もそれぞれ賛否が分
かれました。

- b. 文案の検討が行われました。
- c. 段階取得の会計処理に係る文案の検討が
行われました。

取得が複数の取引により達成された場合
には、連結財務諸表では、被取得企業の取
得原価と当該支配を獲得するに至った個々
の取引ごとの原価の合計額との差額を当期
の損益として処理する。個別財務諸表では、
現行通り、支配を獲得するに至った個々の
取引ごとの原価の合計額をもって被取得企
業の取得原価とする、との案が示されまし
た。

e. 今後の退職給付会計の検討のための論
点の洗い出しとして IASB 及び米国財務会
計基準審議会 (FASB) での取扱い及び検討
状況と比較しながら我が国での検討の方向
性の審議が行われました。

5) 第 165 回 (2008 年 11 月 12 日開催)

a. 公開草案「債券の保有目的区分の変更に 関する当面の取扱い」【公表議決】

適用時期について、公表日後からの適用
とする案と、過去において所要の意思決定
を行った日に遡って適用できるとする案で
意見が分かれていましたが、公開草案では後者
の案が採用されました。

なお、当該実務対応報告は、一定期日後に
見直すことされています。

6) [第166回 \(2008年11月20日開催\)](#)

- a. 企業会計基準「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」及び同適用指針【公表議決】
- b. セグメント情報開示専門委員会における検討状況
- c. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- d. 企業結合専門委員会における検討状況
- e. 基準諮問会議からの審議テーマの提言
- f. 退職給付専門委員会における検討状況
- g. 1株当たり利益専門委員会における検討状況
- h. 金融商品に係る論点整理公表に向けた検討

a. 最終文案の検討の後、公表の議決が行われました。公開草案からの大きな変更はなく、平成22年3月31日以後終了する事業年度からの適用とし、早期適用も認められます。

b. 文案の検討が行われました。年内の公表議決が予定されています。

c. 支配の定義について、ベネフィットとパワーを盛り込むか等、国際的な会計基準における取扱い及びその動向を踏まえて論点整理の検討が進められます。

d. 新たに設けられる「少数株主損益調整前当期純利益」の表示につき、IASBで財務諸表の表示が検討されている中、現時点で新たに設ける必要はないのではないかとといった意見があり、賛否が分かれています。

e. 基準諮問会議から「電子記録債権にかかる会計処理」及び「新たな自社株式保有スキームにかかる会計処理」についての検討が提言されました。

f. 1月の委員会での論点整理公表を予定していることが報告されました。

g. IASBの公開草案に対するコメント案が検討されました。

h. 現行の金融商品会計基準の見直しに関する論点候補の検討が行われました。

3. IASB及びFASBに対するASBJのコメント (2008年10月1日～11月30日)

1) [公開草案「国際財務報告基準 \(IFRS\) の改善」に対するコメント](#)を提出 (2008年11月7日)

(公開草案「国際財務報告基準 (IFRS) の改善」の概要は[こちら](#))

4. [第8回日中韓三カ国会計基準設定主体会議に西川委員長他が参加](#)

2008年10月9日と10日、中国北京のリッツ・カールトン北京フィナンシャル・ストリートにおいて、第8回日中韓三カ国会計基準設定主体会議（三カ国会議）が開催されました。本会議は、日本、中国及び韓国の近隣三カ国の会計基準設定主体間で内外の様々な問題について認識を共有し、意見交換を行うことを目的としており、2002年2月に東京で第1回を開催し、今回で8回目となりました。

ASBJからは西川委員長をはじめ、逆瀬副委員長、新井常勤委員他が参加し、小宮山委員及び野村委員も一部のセッションに参加しました。また、財務会計基準機構 (FASF) からも遠藤常務理事が出席しまし

た。なお、日中韓三カ国の会計基準設定主体に加え、オブザーバーとして IASB から山田辰己理事、Weiguo Zhang 理事及び Wayne Upton 国際活動ディレクターらが、また同じくオブザーバーとして香港特別行政区及びマカオ特別行政区からも代表者が参加し意見交換を行いました。

会議の公式議題は以下のとおりです。

日時		議事内容
10月9日	14:00	•各国からのアップデート
	16:10	
	16:30	•今後の三カ国会議の進め方
10月10日	18:00	•日中韓三カ国会計基準設定主体がIASBへ提起したい提案
	8:30	•IASBの最近の活動状況
	10:00	•意見交換

各国からはコンバージェンスに向けたそれぞれの取組みについて発表が行われました。2007年1月からIFRSに対応した新しい企業会計準則を全上場企業に適用した中国の取組みや、2011年にIFRSへ完全移行を予定している韓国の状況などについて紹介があり、日本からは東京合意に基づいたコンバージェンスの加速化と2008年9月に公表された新しい作業計画について説明を行いました。

今後の三カ国会議のあり方を巡っては事前準備の段階から活発な意見交換が行われ、会議期間中にもさまざまな可能性が検討されました。公式・非公式な議論を経て、三

カ国はアジア・オセアニア地域の基準設定主体間のコミュニケーションや意見交換を促進する新たな枠組みを検討することについて基本的な合意に至りました。この新たな枠組みの詳細や実行可能性については来春を目途に更なる検討が行われる予定です。

なお、次回の三カ国会議は2009年に韓国にて開催される予定です。



5. IFRS in Asia 2008にて西川委員長が講演

2008年10月10日と11日、中国北京のJW マリオットホテルにおいてIFRS in Asia 2008が開催されました。この国際カンファレンスは国際会計基準委員会財団 (IASCF)、中国財政部、PwC 中国及び立信会計師事務所有限公司の共催によるものです。カンファレンスでは、アジア太平洋地域におけるIFRSの影響について基準設定主体、規制当局、作成者、利用者など様々な立場からアイデアが提示され、17か国から約430名に及ぶ参加者が集まり、2日間にわたる講演に耳を傾けました。

ASBJの西川委員長は、中国財政部のLiu Yuting会計司司長及び韓国会計基準委員会のChung Woo Suh委員長とともにパネル

ディスカッションに参加しました。

また、パネルディスカッションに先立つ講演の中で西川委員長は、高品質な会計基準への国際的なコンバージェンスは市場関係者にとって有益であり、市場における評価と選択を通して達成されるという考え方に基づき ASBJ は今後も IFRS との差異を可能な限り小さくするよう努力していくという基本的な立場を述べ、次のようなコンバージェンスに向けた取組みを紹介しました。

- EU における第三国会計基準の同等性評価については、日本は 2005 年に欧州証券規制当局委員会 (CESR) から指摘された 26 項目の差異の解消に向けた取組みを続けており、2007 年 8 月の東京合意により作業が加速されていること、そして、CESR の最終助言に基づき 2009 年以降も日本の会計基準が EU 域内市場において受け入れられる可能性が高い見通しである。
- IASB 及び FASB との相互理解を促進するため、それぞれとの定期協議を行っていることに触れ、IASB へのスタッフ派遣については増員の方向で IASB とも合意しており、近く実行する予定である。
- 2008 年 9 月に更新された新しい作業計画では、短期項目は 2008 年、その他の項目については 2011 年 6 月末を目標期日としてコンバージェンスに取り組み、2011 年 6 月末以降に適用となる新たな IFRS については検討段階から ASBJ も参画し、当該基準が適用となる際には日本においても迅速な対応ができる

よう、双方のディレクターを中心とした作業グループを設けて緊密に連携していく。

6. グローバル・コンバージェンスを議論する FASB との第 6 回定期協議を開催

ASBJ と FASB は、2008 年 11 月 24 日と 25 日にわたり、米国コネチカット州ノーウオークで、グローバル・コンバージェンスを議論する第 6 回定期協議を開催しました。これは、2008 年 5 月に東京において開催された第 5 回協議に続くものであり、ASBJ からは西川委員長、新井委員及び秋葉主席研究員ほか 3 名のスタッフ、FASB からは Herz 議長、Linsmeier 委員及びスタッフが参加しました。

当日の会議のスケジュール及び議題は以下のとおりです。

なお、11 月 25 日の午後には、FASB 内で開催された金融危機対応に関する円卓会議 (11 月 14 日にロンドンで開催されたものに続く第 2 回) に西川委員長が参加しました。

議題	内容
11 月 24 日 午前	
グローバルな会計基準に向けた戦略	●コンバージェンスに向けた取組み ●国際的な金融危機に対する会計基準設定主体の対応
連結 (SPE を含む) 認識の中止	支配の概念、開示 (主に SFAS 第 140 号、FIN 第 46 号(R)の改訂草案)

11月24日 午後	
概念フレームワーク	財務報告の目的、質的特性
負債と資本の区分	FASB/IASB の共同会議 (2008年10月) のアジェンダ・ペーパー
11月25日 午前	
金融商品	IASB のディスカッション・ペーパー「金融商品の財務報告における複雑性の低減」に対する ASBJ のコメント
財務諸表の表示	FASB/IASB のディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備的見解」

今回の定期協議は、2009年3月上旬に東京にて開催する予定です。

7. FAF、NYSE Regulation などを遠藤常務理事他が訪問

11月24日と25日、米国におけるIFRS導入に向けた市場関係者の対応に係る情報収集及び各方面との意見情報交換のため、遠藤 FASF 常務理事他が米国ノーウオークにある[財務会計財団 \(FAF\)](#)、米国ニューヨークにある大手監査法人の一つ [Deloitte & Touche \(D&T\)](#)、そして[ニューヨーク証券取引所 \(NYSE\)](#) を訪問しました。

24日のFAF訪問では、FAFのCOO兼プレジデントであるテレサ・ポーリー氏と会談しました。会談では、11月14日に米国SECからパブリックコメント募集のために発表されたIFRSロードマップ案に関するFAFの考えやIFRSを米国企業に導入するためのFAFの取り組みに関して説明を

聞きました。また、IASC財団への資金拠出の問題やIASBのガバナンスの問題に関して意見交換を行いました。

その後のD&Tとの会談では、Global IFRS & Offering Serviceのリーダーであり、また、[米国財務会計基準諮問会議 \(FASAC\)](#)のメンバーであるジョエル・オスノス氏と、ロードマップに関する考えや、米国にIFRSが強制適用された場合の監査法人における課題と機会について意見交換しました。

翌日25日のNYSE訪問では、NYSE Regulationの財務コンプライアンス担当シニア・バイス・プレジデントであるグレン・ティランスキー氏、及び、NYSE Euronextのアジア中東北アフリカ地域担当マネジング・ディレクターであるマーク・イエキ氏と、SECが公表したロードマップ案について意見交換しました。また、ここでは、企業会計基準委員会(ASBJ)の新井常勤委員が合流し、日本における会計基準のコンバージェンスの状況を説明するとともに、時価会計に関する意見交換を行いました。



左から、Bob Herz FASB 議長、遠藤常務理事、Teresa Polley FAF COO

今回の訪米を通じて、米国における経済危機が深刻であり、来年の政権交代と相俟って、米国企業にIFRS導入という基本路

線に変更はないものの、ロードマップによる進め方に少し不透明感が出てきたと関係者は見ていることが窺えました。

8. 第5回基準諮問会議を開催

11月4日、第5回基準諮問会議が開催されました。会議では、まずASBJから最近の活動状況等についての報告がなされ、また、FASF/ASBJ委嘱研究「企業会計と税法等との調整に関する現状分析と課題」について横浜国立大学大学院・齋藤真哉教授から概要の説明がなされました。その後、金融危機対応に係る審議状況、FASF/ASBJ委嘱研究の報告書の性格、IASBに対する意見発信について意見交換が行われました。続いて、基準諮問会議で行った関係者約120名に対するアンケート調査結果について川村委員より報告がなされました。

また、竹内委員より本年12月1日から施行の「電子記録債権法」に基づく電子記録債権にかかる会計処理について説明がなされました。その後、本件及び前回の基準諮問会議で金融庁より説明がなされた新たな自社株式保有スキームにかかる会計処理について意見交換が行われ、検討の結果、寄附行為によりASBJに対して審議テーマとして検討するよう提言することとされました。

なお、八木基準諮問会議議長が議長職を辞し、委員の互選により、西村委員が議長に就任しました。

9. IASB 第23回基準諮問会議(SAC)を開催

IASBの第23回基準諮問会議(SAC)が、2008年11月13日と14日の両日にわたり、ロンドンで開催されました。日本からは、SACメンバーである八木良樹日立製作所株式会社名誉顧問、辻山栄子早稲田大学商学大学院教授、オブザーバーとして金融庁より原寛之課長補佐が出席しASBJより又邊崇専門研究員が同席しました。

スケジュール及び議題は以下のとおりです。

日時	議題
11月13日 10:00～ 13:00	<ul style="list-style-type: none"> •SAC 議長からのアップデート •IASB 作業計画と MOU •議題の提案（金融商品、料金規制産業） •信用危機
11月13日 14:00～ 17:30	<ul style="list-style-type: none"> •信用危機（続き） •概念フレームワーク
11月14日 9:00～ 13:30	<ul style="list-style-type: none"> •解釈活動 (IFRIC、年次改善) •豪州の IFRS 経験調査 •評議会とのセッション •プライベート企業の IFRS •事務連絡（非公開）

今回の会議をもって SAC メンバーの任期は終了し、2001年の就任以来、SAC 委員としてご活躍された八木 SAC 委員及び辻山 SAC 委員にとって、最後の SAC 会議となりました。また、Nelson Carvalho 氏に代わって Paul Cherry 氏が2009年1月1日から3年間、SAC 議長を務めることとな

り、SAC 新メンバーも近々発表されることが公表されています。



左から、八木委員、Carvalho 議長、辻山委員

10.FASF セミナー「平成 20 年 9 月第 2 四半期報告書作成上の留意点」を開催

平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から四半期報告制度が導入されたことに伴って、「平成 20 年 9 月第 2 四半期報告書作成上の留意点」についてセミナーを開催しました。また、併せて金融庁総務企画局企業開示課より講師を招いて「最近のディスクロージャー制度をめぐる実務上の諸課題」についての講演を実施し、ASBJ より「ASBJ の活動状況」について説明も行われました。

セミナーは 10 月 1 日（水）より順次、東京（3 回開催）、名古屋、大阪、福岡、広島、札幌、金沢、高松、仙台の全国 9 か所 11 回にわたって開催しましたが、第 1 四半期と開示内容が異なる点も多いことから、参加者数は合計 3,600 名を超え、各方面の関心の高さを窺わせるものとなりました。

11.IASB/FASB 金融危機に関する円卓会議を東京で開催

IASB 及び FASB は、世界的な金融危機に関連した財務報告の問題点を検討する円卓会議を 12 月 3 日に東京で開催しました。この円卓会議には、ASBJ も共同コーディネーターとして参画しました。今回の円卓会議は、ロンドン（11 月 14 日）、ノーウオーク（11 月 25 日）に続き、アジア地域の意見を収集するために行われたものです。

東京での円卓会議は、同一のテーマで 2 回のセッションが行われ、IASB からは Sir David Tweedie 議長、山田辰己理事、John Smith 理事、Wei-Guo Zhang 理事とスタッフ、FASB からは Leslie Seidman 委員、Marc Siegel 委員とスタッフ、ASBJ からは西川郁生委員長が出席し、その他、アジア・オセアニア地域の市場関係者（会計基準設定主体、監査人、金融機関、財務諸表利用者）や証券監督者国際機構（IOSCO）、金融庁など、合計 42 名が議論に参加しました。

また、2 回目のセッションの冒頭では、佐藤隆文金融庁長官がスピーチを行い、会計基準設定主体が果たす役割は重要性を増しており、規制当局として、今後もその活動をサポートしていくと説明しました。また、90 年代後半の日本の経験から、企業に損失が生じた場合には迅速に正確な情報が報告されることが重要であるとして、財務報告が公正かつ正確に行われるよう、会計基準には期待したいと表明されました。

円卓会議は、あらかじめ参加者から送付された提案を基に、IASB/FASB が緊急に対応すべき会計上の問題、及び、財務報告を改善し信頼性を向上させるべく、広く財務

報告における問題を識別することを目的として行われました。主なテーマは以下のとおりであり、活発な議論が行われました。

- ① 有価証券の減損処理
 - (ア) 減損処理のトリガーとしてどのような事象が該当するか
 - (イ) どのように測定を行うか
- ② 公正価値による測定
 - (ア) 活発ではない市場や投げ売りの場合における公正価値の測定方法
 - (イ) いつ公正価値を用いるのか
 - (ウ) 開示
- ③ 公正価値オプションが適用された金融商品の再分類
- ④ その他
 - (ア) CDO といったクレジット・リンク債の区分処理
 - (イ) 時価会計の景気循環増幅性
 - (ウ) 税制などの法規制と会計との関係

IASB/FASB は、円卓会議で寄せられた意見も踏まえ、今後の対応について検討を進めることとしています。

最後に、Tweedie 議長から円卓会議の参加者に対する謝辞が述べられ、会議は終了しました。

12. プロジェクト進捗（コンバージェンス関連項目） 2008年12月1日現在

	2008年 7-9月	2008年 10-12月	2009年 1-3月	2009年 4-6月	2009年 7-9月	2009年 10-12月	2010年
1. EUによる同等性評価に関連するプロジェクト項目（短期）							
企業結合（ステップ1）		Final					
棚卸資産（後入先出法）	Final						
固定資産（減損）							
無形資産（仕掛研究開発）		Final					
退職給付（割引率）	Final						
投資不動産		Final					
2. 既存の差異に関連するプロジェクト項目（中期）							
企業結合（ステップ2: フェーズ2関連）					DP		ED
企業結合（ステップ2: のれんの償却）					DP		ED
無形資産							DP
過年度遡及修正（会計方針の変更等）				ED		Final	
廃止事業				DP		ED	Final
3. IASB/FASBのMoUに関連するプロジェクト項目（中長期）							
連結の範囲			DP			ED	Final
財務諸表の表示（包括利益等）				DP		ED	Final
財務諸表の表示（フェーズB関連）				DP			
収益認識				DP			
負債と資本の区分							
金融商品（現行基準の見直し）			DP				
金融商品（公正価値測定）			DP				
退職給付		DP					
リース							
4. IASB/FASBのMoU以外のIASBでの検討に関連するプロジェクト項目（中長期）							
1株当たり利益		専門委		ED		Final	
引当金		専門委			DP		ED
保険							

【凡例】

WG ワーキング・グループ設置

専門委 専門委員会設置

RR 調査報告（Research Report）

DP 論点整理・検討状況の整理（Discussion Paper）

ED 公開草案（Exposure Draft）

Final 会計基準/適用指針等（最終） なお、斜体文字は終了イベント

13. お知らせ

1) 刊行物のご案内

機関誌「季刊 会計基準」第 23 号（2008 年 12 月 15 日刊行）

【主な内容】

- ✓ 特集 1：“コンバージェンス・プロジェクトの新局面～IASB/FASB の MOU 見直しを踏また ASBJ プロジェクト計画表の改訂”
 - プロジェクト計画表の更新について…秋葉賢一 ASBJ 主席研究員
 - MOU のアップデートと IASB のその他の活動…山田辰己 IASB 理事
- ✓ 特集 2：“米国の IFRS 受入れを踏まえた日本の対応”
 - 座談会…増田宏一 日本公認会計士協会会長、柴田拓美 野村證券(株) 執行役副社長、島崎憲明 住友商事(株)代表取締役副社長執行役員、西川郁生 ASBJ 委員長、遠藤博志 FASF 常務理事
 - 米国の IFRS 受入れに向けてのロードマップ案の概要…丸山顕義 ASBJ 専門研究員
- ✓ Accounting Square：“IFRS と監査法人”…佐藤正典 あずさ監査法人理事長
- ✓ CFO Letter：“会計基準統一後に向けた取り組み”…水野一郎 三菱商事(株) 執行役員

この刊行物は、[こちら](#)からお求め頂けます。

“ASBJ Newsletter”（第 6 号）

2008 年 12 月 19 日発行

発行：企業会計基準委員会／財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人：丸山顕義

制作：広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail：publicity@asb.or.jp

Fax：03-5510-2712